

一 般 質 問

令和5年12月7日（木）

10番 片平 一義 議員

1. ふるさと納税の見直しと今後の対応について

ふるさと納税について、ふるさと納税の本市の現状について伺います。

ふるさと納税制度は、2008年の創設から16年が経過し、今や国民の支持を得ている制度になってきたと見て間違いないと思います。ご存じのように、ふるさと納税で2,000円を超える寄附をすると、年収や寄附額に応じ、所得税と住民税について税額控除が受けられ、その上、寄附者に対し、自治体から地元産品などが返礼品として贈られます。この返礼品の魅力がふるさと納税の拡大を大きく後押しいたしました。

ただ、返礼品の価格は寄附額の3割が目安とされていたにもかかわらず、豪華な返礼品で寄附を集める自治体が続出し、総務省が返礼品の見直しを要請する事態となり、この10月1日より、総務省はふるさと納税のルールを変更しています。変更点は2点で、ふるさと納税の返礼品について「寄附額の3割以下」、発送などの経費まで含めて「寄附額の5割以下」というルールを定めています。

こうした中で、今回の制度改正に伴って必要となる取り組み、本市における経費の状況、今年度の寄附額の見通しについてお伺いします。

2. 介護人材の確保について

現下の日本では高齢化が進み、少子化に歯止めがかからず、働ける人口が減少し続けながら、介護サービスを必要とする高齢者が今のペースで増え続ければ、高齢者の介護サービスを始め、福祉を担う人材の確保が難しくなることは、容易に想像がつく時代に突入したと言っていると思います。人材確保は喫緊の課題です。「地域福祉」体制の確立。これは「地域共生社会」の実現と言えます。そこで、市では介護人材確保策の推進や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めており、「厚田・浜益区介護保険サービス事業者人材確保補助金」や「石狩市外国人介護技能実習促進補助金」の制度を有しております。これらの補助（助成）の状況と、今後更なる支援の考えがないか伺います。

3. 「ひきこもり」について

「ひきこもり」は、さまざまな要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われる状態のことを指します。これは、なにも特別な現象ではありません。何らかの理由で、周囲の環境に適応できにくくなった時に「ひきこもる」ということがあります。定義として学校、アルバイトや仕事といった外との交流を避け、原則的には6ヶ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態だと認

識をしております。そこで、何点か伺います。現在、石狩市における「ひきこもり」の世帯数・人数の把握はされているか。また、現在、市として「ひきこもり」対策はどのようなものが行われているのか具体的にお示しをしてください。今度、実態の把握やその方法、さらに対策についてどのようなマネージメントをお考えか。この3点について伺います。

4. 消防体制について

急激な人口減少の進行に加え、多様化・複雑化する災害など、今後消防が対峙する社会環境等の変化は非常に大きいものと考えられます。

消防行政においては、人口が減少していく中であっても、災害等に即時に対応するために体制を維持し続けることが不可欠であり、人員、車両、資機材等の限られた消防資源を最大限に有効活用していくことが求められます。また、多様化・複雑化する災害への対応力を確保するために、消防業務の高度化・専門化も課題となっています。

日本全体が人口減少局面に本格的に突入し、時代の大きな転換を迎えているこの時期に、消防機関をはじめとする市町村、都道府県が、消防の直面する課題について自らの問題として主体的に捉え、自らの地域における消防について今後の中長期的な見通しも含めた分析を行い、将来にわたり持続可能な体制を確立することで、消防が、住民の安心・安全を守る機関として、その信頼に的確に答えていくことが求められます。今年度は熱中症の救急搬送も多かったと伺っておりますが、特に増加し続ける救急事案への対応として考えていることがあれば伺います。

5. ごみの広域処理について

近年、環境問題は深刻さを増し、地球温暖化や海洋プラスチック問題に至っては、私たちの世代は、生命の存続に関わるレベルにまで進展してきていることを、もはや否定できない時代になりました。環境問題は、私たち全員の暮らし方や消費の仕方によるものであり、すべての自治体が、真剣に取り組まないことには解決しえない問題です。その中で、ごみ処理の広域化については、ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を主な目的として、広域化を推進することを国は求めてきたところであります。現在、札幌市とごみの広域処理に向けた協議を続けていると承知しております。持続可能なまちづくりを目指すためにも、こうした広域連携は非常に有効な手段であると認識しております。以前にも確認を致しましたが、進捗状況を含めまして、札幌市とのごみの広域処理について、受け入れについて可燃ごみと聞いておりますが、それに向けたスケジュールについて、また、札幌市と本市とではごみの分類も違うと思いますが、ごみの処理広域化に向けた住民周知の進め方についてお考えをお伺いいたします。

1. 令和6年度の予算編成について

令和6年度の予算編成に関しては、市民の安全で安心な市民サービスを進める上でとても重要であります。地方自治体が持続可能な地域社会の実現に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組む必要があり、本格的なポストコロナの経済社会へ向けた予算編成になると承知をしております。

財政運営を実施する上で事業の見直しや改革は不断に行って歳出を減らすことはもとより、歳入を増やす努力も欠かせません。

次の3点について伺います。

- ①国の地方財政計画と市税収入の見込みについて
- ②歳出削減の考えや目標について
- ③令和6年度予算の重点分野の考えについて

2. ふるさと納税について

ふるさと納税は、自分の好きな自治体に寄附を行うことで、税控除が受けられるしくみで、2,000円の自己負担は必要ですが、その代わりに寄附額のおよそ3割相当の魅力的な返礼品が受け取れることができるもので、本市においても、多くの方から寄附が寄せられ、令和4年度には前年比2倍の約12億円を超える寄附が集まったと承知しています。

しかしながら、本年10月より、ふるさと納税制度のルールが一部見直し、改正が行われました。これは、返礼品の費用30%を含む費用総額50%以内というルールにおいて、これまで対象外経費とされていたものが対象経費とみなされるというものです。

こうしたルール変更・改正により値上げに相当する寄附額の変更や返礼品の価値の低下などの影響が出る可能性などの懸念が生じています。

ルールを守ることができなければ、ふるさと納税対象団体としての取り消し処分を受けることになりかねません。

このような状況の中で、本市における経費の状況、今回の制度改正に伴って必要となる取り組み、また、今年度の寄附額の見通しについて伺います。

3. 災害対応について

10万人以上の犠牲者を出した関東大震災から今年で100年となりました。

この間、阪神淡路大震災や東日本大震災など大きな災害が発生しています。

改めて災害の教訓に学び令和の今にあっても防災に対して死角を減らしていくことに行政も市民も向き合う必要があり合わせて、時代の潮流にも合わせる必要があります。

例えば最近の震災では流言も飛び交い人工知能でフェイク画像を簡単に作れる時代であります。今後の災害では手の込んだデマが流れることを前提として備えなければなりません。

そうした背景を認識し冷静に真偽を判断し普段からネット情報を接する際に必要な姿勢でもあります。学校現場においても情報の真偽を判断し情報を安全かつ的確に活用する能力を

育む教育情報リテラシー教育と言いますが情報リテラシー教育に一層力を入れていく必要があると考えています。

そこで2点について伺います。

①災害時に発生するデマ情報に関し、市では情報発信についてどのように考えているか伺います。

②学校現場での情報リテラシー教育について

4. 町内会館の改築について

花川北地区は団地が整備されてから約50年が経過し、住まわれている地域の方の住居も建て替えやリフォームもかなりの件数が行われているところであります。

花川北地区の集会所会館についても築45年以上経過し著しく老朽化が進んでいます。花川北地区には若葉会館、白樺会館、紅葉山会館がありますがそれぞれ老朽化によりこれまで傷んだ箇所については緊急修繕などを行いながら現在に至っております。これらの会館の使命として地域住民の交流や災害時の一時避難所としての役割もあり、施設内の防災機能の充実が求められるため会館の建て替えについて検討する時期に来ていると考えます。早期に町内会館の建て替え計画に着手すべきと考えますが市のお考えを伺います。

5. 洋上風力発電の推進について

①促進区域に向けた法定協議会の開催について

現在石狩市は洋上風力発電の有望区域となっておりますが、今後促進区域の指定に向け法定協議会を開催し協議を進めていくこととなっていることを認識しているところですが、現在の状況について伺います。すでに道内では松前沖の洋上風力発電について法定協議会が開催され実現に向け進んでいる状況ですが、促進区域への指定に向けいろいろな意見もあることは承知をしていますが、市長として積極的に取り組むことは選挙において判断されていますので是非進めていくことを期待しますがいかがですか。

②港湾区域の風力発電施設における固定資産税の確定について

小樽市と固定資産税について結論に至っていないと報道がありましたが、今後どのように決着をしていくのか考えを伺います。

6. 福祉除雪ボランティアの担い手不足について

自宅の玄関先を自力で除雪できない高齢者や障がい者を支援する福祉除雪の担い手不足が道内で深刻化しています。石狩市は今年度除雪作業員が十分に確保できないとして、支援対象を絞り込むため高齢者の利用条件に要支援1以上の介護認定を受けていることを追加しました。

高齢化で福祉除雪サービスを必要とする住民が増えることで、今後も除雪支援のニーズは高まると予想されます。広域的な支援体制が必要と考えますが、本市の状況と今後の対応についてお考えを伺います。

7. 医療Maas（マース）について

通院が困難な高齢者などの患者に看護師が医療機器を備えた車で患者の家を訪れ、病院で医師が遠隔診療する医療Maas（マース）を網走市が来年度から道内で初めて実施するとの報道がありました。

今まで診療所や病院もしくは患者の自宅で提供されていた医療にモビリティという機動性を与えることによって患者の通院負担の軽減になり、医師も移動に要する時間を省くことができ医療の効率が良くなるメリットが考えられますが、本市においても取り入れる考えはなか伺います。

8. 小中学校の休業日数について

今年の夏の猛暑によりその対策がこれまで議論されてきました。

学校への冷房設備の設置や今般学校保健室にエアコンの設置を進めて学校への冷房設備の設置の検討もしていくこととする考えであります。

夏休みの日数についても検討する必要があると思います。道教委は現在の休業日数の上限を変更し年50日から56日に延ばすことが決定いたしました。札幌市は小中学校に冷房設備を設置する考えから50日を変えないようであります。市教委として小中学校の休業日数についての考えについて伺います。

9. 医療大の移転に伴う本市の影響について

医療大が北広島市に移転することになりましたが本市への影響について伺います。

現在、厚田区の福祉施設に医療大の医師が歯科診療に来ているとのことですが、医療大が移転することにより施設での歯科医療はどうなるのかと意見がありましたが、石狩市としての状況把握と今後の見通しについてお考えを伺います。

10. 信号機の設置について

これまで信号機の設置について要望がありましたがなかなか実現ができませんが、新規ではなく設置要望の強い箇所比較的頻度の少ない信号機を移転させるという考えはないか伺います。

3番 山本 由美子 議員

1. 透析予防のための糖尿病治療中断者受診勧奨について

糖尿病は、放置すると神経障害・網膜症・腎症などの合併症を引き起こします。中でも糖尿病性腎症は、進行すると人工透析に移行し、患者のQOLを低下させます。糖尿病性腎症は、最初のうちは自覚症状がありませんが、気付いた時にはかなり進行してしまっていると言われていています。進行すると、腎臓をもとの状態に戻すことはできないので、早期治療

が重要になります。

本市の保健事業の実施計画については、第二期データヘルス計画が令和6年度から第三期データヘルス計画に移行します。今年度は、これまでの振り返りと、今後の計画策定の重要な年となります。

- ①本市の国民健康保険被保険者について、糖尿病患者の人数、透析患者数、透析患者のうち糖尿病の方の割合を教えてください。
- ②令和4年度石狩市国民健康保険データヘルス計画の実施状況を見ますと、糖尿病性腎症重症化予防事業として、6ヶ月間の重症化予防プログラムの実施を行ったことがわかります。対象者290名に対して参加者5名とのことですが、この事業の評価を伺います。
- ③透析導入患者を減らすためには、糖尿病治療中断者に対する受診勧奨が重要です。本市において、受診勧奨する対象者を抽出する際の基準、対象者の人数、受診勧奨の方法を教えてください。

2. 不登校対策について

本市では、不登校児童生徒に対する支援として、小中学校内には「別室」、学校外には通級指導教室「ふらっとくらぶ」を設置しています。

- ①現在、「ふらっとくらぶ」には30名ほどの中学生が在籍しておりますが、小学校高学年の不登校児童も増えてきましたので、この先の対策としてどのような見解をお持ちなのか伺います。
- ②不登校児童生徒にとっても農業体験や食育活動、スポーツ活動など、様々な体験が必要不可欠と思います。「こども未来館あいぽーと」など、調理室やホールを使える施設の利用を検討すべきと思いますが、市の考えを伺います。
- ③不登校児童生徒をもつ親は、不登校の原因が自分にあるかもと自分を責める傾向にあります。子どもだけでなく、親に対する支援も必要と考えますが、市の見解をお伺いします。

3. 制服のリユースについて

中学、高校の入学時には、制服やジャージ、カバンや学用品など、多くの出費が家計に負担となります。子育て世代の経済的負担の軽減はもちろん、循環型社会の形成、環境教育的側面からも、リユースの仕組みづくりをすることが大切かと思いますが、市の見解を伺います。

1. 風力発電に対する考え方について

石狩市は「平成29年度風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」を活用し、市内の陸上と海域のゾーニングを行いました。ゾーニングマップを見ると大部分が「環境保全区域」、また「調整エリアA」が多数を占めている事がわかります。そこで何点か伺います。

「環境保全区域」や「調整エリア」については、環境を守ることを大前提として、ゾーニングの結果を重く受け止める必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

一般海域での風力発電の運転について、環境や漁業への影響など、未知数とされている部分は多いと言われています。そのような中、海域における風力発電開発を今後どのように考えるか伺います。

また、海域については、浜益沖での浮体式の実証試験の計画も聞いておりますが、市として把握している情報、また見解を持っていただければお示しください。

さらに、石狩湾新港港湾域の風力発電設備についての境界について、小樽市や北海道との協議の進捗についても、現在どのような状態かをお聞きします。

2. ヒグマなどの野生動物対策について

今年は市内でのヒグマ出没が大きな問題となりました。私の暮らす浜益区においては、頻繁に人里近くの山林や国道付近での目撃が相次ぎ、深刻なケースでは人家隣の魚を干す建物やごみ箱が荒らされる、一歩間違えば大けがや命に関わってもおかしくないような状況でした。

北海道は本年からヒグマ対策の方針転換を行っており、30年ぶりとなる春熊駆除を再開するなどの動きが出てきています。また隣の自治体である札幌市においても「さっぽろヒグマ基本計画2023」を策定し、対策に乗り出しています。石狩市においても、市域に生息するヒグマの調査や、ゾーニング管理、出没したヒグマへの対応行動指針の細かな策定など、この大型獣とどのように共存していくか、同時に住民の生活・命をどう守っていくか、基本となるものを作る必要があると考えます。市の見解を伺います。

また、依然としてエゾシカの出没も頻発し、道路上での交通事故、農作物被害、農作物以外の家庭菜園や植木の食害も年々ひどさが増していることから、対策の再検討が必要と考えますが、いかがでしょうか。

3. 子ども発達支援センターの事業実施体制について

就学前の発達に心配のあるお子さんや障がいを抱えるお子さんを対象として子ども発達支援センターで支援業務を行っておりますが、浜益区や厚田区にお住まいのご家庭にとっては、りんくるまで定期的に通うことは重い負担となっております。そこで、浜益支所、厚田支所に子ども発達支援の拠点を置くことや、両区に小まめな出張支援を行うなど、ご家庭の負担を軽減することが必要だと考えますが、見解を伺います。

4. 浜益区の子どもの遊び場について

今年は、8月頃からヒグマの出没が相次ぎ不安で子どもを外で遊ばせられない。また、雪虫の大量発生によってとても外では活動できないなど、様々な外的要因によって子どもをなかなか外で遊ばせることができなかつたとの声が保護者の方から相次いでいます。

浜益区においては、児童館などの施設が無いため、外で遊ぶことが困難となると自宅か友人宅しか選択肢がありません。特に土曜日、日曜日は丸一日家の中で過ごすことが増え、子どもの生育にとって好ましくない状況となっていると考えます。新たな施設建設となるとハードルは高いため、せめて浜益コミュニティセンターきらりや群別スポーツセンターなど、広いホールを持つ施設を子どもの遊び場所として土曜日、日曜日に開放をすることが望ましいと考えますが、見解を伺います。

7番 神代 知花子 議員

1. こども基本法施行後の子どもの権利条例の策定と第二期子どもビジョンについて

①市は7月より、石狩市子どもの権利条例策定委員会を発足し、市内教育・福祉関係者、大学教授など17名で構成される委員で行う策定委員会をこれまでに3回、子どもの権利条例をテーマにした講演会の実施を1回、大人と子どもが参加する3回のワークショップを行っている。条例制定までのスケジュールでは、年明け1月にも条例骨子案を市長に対し答申するとあり、6月には条例素案の決定をするという非常にタイトなスケジュールである。その実行計画となる「第二期子どもビジョン」への具体的な落とし込みも含めて、十分な議論を経て仕組みをつくることができるのか心配している。

傍聴可能な策定委員会の場合では、バラエティに富んだ委員より、現場で得た課題や、子ども権利条例制定後の事業展開に期待するなどの意見は、時間の関係でからかほとんど聞くことができていない。石狩市の子どもを取り巻く現状課題を共有できないか。国の「こども大綱」では様々な環境におかれた子どもや、子育て当事者へのヒアリングや、広く声を聴くための新たな手法などが試されているところである。石狩市でもたくさんの部署にまたがりこども施策を実施しており、それぞれの部署が何らかの形で、聞き取りに協力してもらい条例策定に関わるべきではないか。また、石狩市域で実施されているこども施策が、厚田区、浜益区ではなされていないことも多い。厚田区、浜益区の子どもたち、子育て家庭について、課題を洗い出すべきと考えるがいかがか伺う。

②石狩市独自の「子どもの権利条例」を策定することは、実施主体である市の基本理念、施策目標がより具体的、実践的となることを期待するが、「こども基本法第3条」に定められた基本理念を見ると、全ての子どもが生きる場面において、個別の法律だけでなく、こども基本法第3条に定めるこども施策の基本理念に従って包括的かつ総

合的に実施されることが求められている。それが、第10条「こども大綱」を勘案して「市町村こども計画」を定めるよう努めるとするものであるが、この「市町村こども計画」と「石狩市第二期子どもビジョン」はどのような違いがあるのか、既存計画含めて何らかの変更が必要となるのか、その推進体制と合わせて伺う。また、「子どもの権利条例」の具体的な目標、取り組み、評価についてもこの計画に含まれているのか伺う。

- ③教育が所掌しているこども施策においても、子どもの権利の観点から、いじめ、不登校、ヤングケアラー、ブラック校則、給食費未納の問題など昨今大きな課題とされることが山積しており、学校現場にこそ「子どもの権利」が浸透し、取り組みを進めてほしいと願っている。「こども家庭庁設置法案」の可決時に衆参内閣委員会がそれぞれ行った附帯決議では、「特に子どもの教育に関しては、こども施策に関する総合調整機能を担うこども家庭庁と教育行政をつかさどる文部科学省との緊密な連携の確保を図ること」が促されている。「こども基本法案」に対する附帯決議でも「教育及びこどもの福祉に係る施策のより一層の連携確保」が要請されている。教育長として、子どもの権利に関わる学校での課題をどのように認識し、取り組む考えか伺う。
- ④こども家庭庁に多くの「庁縦割り」が集約されることで、行政組織もまた子どもを包括的かつ総合的に対応できる組織体制が必要となると考えられるがどのような議論がなされているか伺う。
- ⑤子どもの相談・救済機関の役割とはどのような種類があるか。どのような位置づけが石狩市には必要と考えているか伺う。

2. 厚田のマイクログリッドについて

太陽光発電を電力に使う市厚田区の5公共施設で、停電が発生しこの影響で、「道の駅石狩あいろーど厚田」が臨時休業、小中一貫義務教育学校「厚田学園」が休校、厚田保育園が休園した。電力を供給する「市厚田マイクログリッドシステム」の設備の一部破損が原因で「風で飛んできた何かがぶつかったと思われる」とのことだが、太陽光発電では賄えない分を、北電系統に接続する中、なぜこのような停止に至ったのか伺う。また、災害時のレジリエンス強化として実施されている以上、なんらかの改変を必要とするのではないか。稼働後の運営状況と、発電量、電気料金の状況も合わせて伺う。